会　議　録

1　会議名

平成３０年度第１回上越市青少年健全育成センター運営協議会

2　議題（公開・非公開の別）

⑴　報告

・平成２９年度事業・活動報告（公開）

・平成２９年度若者支援結果報告（公開）

・その他（公開）

⑵　協議

・平成３０年度運営方針と活動計画（公開）

・平成３０年度若育成者支援計画（公開）

・センターの運営に関する意見交換（公開）

3　開催日時

平成３０年6月１４日（木）午後2時から3時４５分まで

4　開催場所

上越市教育プラザ　研修棟中会議室

5　傍聴人の数

１人

6　非公開の理由

なし

7　出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委　員：飯塚裕、関川正樹、山本条太郎、杉本正彦、藤井清比古、小山貞榮、
古川美也子、岩片喜代子、鈴木真理子、大堀みき、吉岡智宣

・事務局：社会教育課長　小池兼一郎
上越市青少年健全育成センター　山﨑光隆所長、曽我茂樹指導員

8　発言の内容

≪議　事≫

(1)　報告

・平成２９年度事業・活動報告（公開）

※事務局より説明（あゆみ　P4～P10）

質疑　なし

・平成２９年度若者支援結果報告（公開）

※事務局より説明（資料１）

質疑　なし

(2)　協議

・平成３０年度運営方針と活動計画（公開）

※事務局より説明（あゆみ　P13～P18）

大堀委員：ユースアドバイザー、地域コーディネーターとはどういう仕事なのか。また、その養成講座や研修会とはどういったものなのか教えてほしい。

事 務 局：ユースアドバイザーというのは、若者を支援するときにボランティア的に関わってもらう支援員のことである。そのために、ある程度専門的な知識を得てもらうことが必要だが、それを目的とした研修会が養成講座である。 地域コーディネーターは、各地域育成会議において色々な企画を立てたり、小・中学校との調整を図ったりする上で、その中心となることを役割としている。そういった役割を理解し、そのための資質や能力を高めてもらうために行うのがコーディネーター研修会である。

杉本委員：市内における不登校の児童生徒の実態はどうであるのか。また、学校には来ているが保健室登校や短時間の登校になっている児童生徒の実態はどうであるのか。

事 務 局：手元に資料がないため正確な数字は答えられないが、例年小学生でだいたい１７名前後、中学生については１２０名くらいになる。中学校３年生については、だいたい４０名くらいが不登校のまま卒業している実態がある。また、保健室に来る子どもについては、欠席３０日に以上に該当しない生徒もいる。保健室登校については、正確な数字はつかめないが相当数いると考えられる。

藤井委員：（昨年度の数値を説明）

事 務 局：次回の会議にはある程度状況を報告できるように準備したい。

小池課長：数値については、高校以上では不確定である。小中学校については教育委

員会で把握し対応している。中学校を卒業するとなかなか難しい面もあるので、１８歳までの支援として青少年健全育成センターで対応しようとしている。

・議題①承認

・平成３０年度若者育成支援計画（公開）

※事務局より説明（資料４）

吉岡委員：教育センターから委員として参加してもらっているのでお聞きしたい。小中学校で学校に行けない子どもが市の教育センターに通っていると思うが、その場所は現在どこにあるのか。

鈴木委員：市内に２か所ある。直江津学びの交流館に北適応指導教室、シルバー人材センターの建物の４階に南適応指導教室が設置されている。毎日開設しているので自分のペースに合わせて通うことができる。また、事情に合わせて北と南どちらでも通うことが可能である。

吉岡委員：中学校を卒業した後も支援の対象になる子どももいると思うが、卒業後のつながりや対応はどうなっているのか。また、１５歳以降の支援について、高校に行って不登校になるケースもあるわけだが、市外から来ている不登校の生徒にも対応する方針はあるのか。

事務局：まず、卒業後のつながりについて説明する。昨年、市内の中学校の全３年生を対象に、卒業後にもこういう相談場所があるという案内を配布し周知した。また、適応指導教室にもお願いして、卒業後の相談場所について紹介してもらい、つないでもらうようにした。ただし、中学校卒業段階での不登校生徒について把握してはいるが、それを基に卒業後にも該当家庭に直接働きかけることはできない。あくまでも、親御さんにこういう相談場所があることを働きかけ、本人や家庭の方から相談に来てもらうことを原則にして現在取り組んでいる。

　次に、市外から来ている高校生への対応について説明する。実際には妙高市や糸魚川市、柏崎市などから上越市内の高校に通学している生徒がいる。基本的には市内在住の方を対象にしているが、市外から市内の高校に来ている方でも相談を受けるという方針で行っている。

鈴木委員：学校教育課と教育センターの職員とが一緒になり、不登校や問題行動などの難しいケースに対応する JUST というチームを立ち上げており、私もその一員として子どもたちの問題に対応している。過去に、中学校卒業後も心配だというケースがあったので、今後も育成センターの取組を紹介し、連

携していけるようにしたい。

大堀委員：適応指導教室の具体的な運営内容について教えてもらいたい。

鈴木委員：両方の教室に二人ずつ指導員がいる。不登校の相談を受けたり学習の指導をしたりしていて、学校に復帰できるように子どもたちと直接関わりながら支援をしている。朝９時から夕方４時まで開設し、子どもたちの実態に合った時間で通うことができるようにしている。

・議題②承認

・センターの運営に関する意見交換

藤井委員：昨年度、杉本委員から安全メールについてぜひ登録するように勧めたいという発言があったが、その後、反応はどうであったか。

杉本委員：市の方で、防犯、防災のためにできるだけ市民のみなさんに安全メールに登録してもらおうと取り組んでいる。私も上越市の「安心安全街づくり会議」に参加しているので、その立場から昨年発言した。

岩片委員：警察の生活安全課長さんに聞きたいが、不審者が出た場合、まず学校に連絡するのがよいのか、警察に連絡するのがよいのか。

山本委員：まず、すぐに110番をしてほしい。学校に連絡をすると教育委員会を経由して警察に連絡がくるので、情報を受けるのに時間がかかり対応も遅れてしまう。

飯塚委員：学校でも家庭に向けて、まずすぐに警察に連絡をするようにお願いしている。

古川委員：８月２４日、２５日にＰＴＡ全国研究大会が行われ、上越でも第一分分科会「組織運営」について文化会館で開催される。ご承知おきいただきたい。

９　問合せ先

上越市青少年健全育成センター　TEL：025-544-4690

１０　その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。